

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取 片岡 達也
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社N I T T A N
証券コード	6493
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社横浜銀行
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社横浜銀行 経営企画部長 鈴木 佐緒子
電話番号	045-225-1111（代表）

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	横浜キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	横浜キャピタル株式会社 管理部長 吉田 祐二
電話番号	045-225-2331

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月15日
訂正箇所	共同保有者である株式会社横浜キャピタルの委任状を添付いたします。